

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書の訂正報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月22日

**【中間会計期間】** 第91期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

**【会社名】** 三井住友海上火災保険株式会社

**【英訳名】** Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 江 頭 敏 明

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区新川二丁目27番2号

**【電話番号】** 東京(3297)1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 文書法務部課長 井 上 知 己

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区新川二丁目27番2号

**【電話番号】** 東京(3297)1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 文書法務部課長 井 上 知 己

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

### 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成19年12月20日に第91期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）半期報告書を提出いたしました。その後、記載事項の一部に誤りがあることが判明しましたので、これを訂正するため、平成20年6月17日に半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。今般、記載事項の一部に再度誤りがあることが判明しましたので、これを訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 保険引受の状況

(参考) 提出会社の状況

(3) ソルベンシー・マージン比率

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 2【保険引受の状況】

(参考) 提出会社の状況

(3) ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,261,040	3,565,875
純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び 評価・換算差額等を除く)	728,825	743,311
価格変動準備金	24,262	27,291
危険準備金	—	459
異常危険準備金	518,569	547,146
一般貸倒引当金	2,214	1,460
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,713,296	1,955,126
土地の含み損益	53,184	66,288
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	77,154	89,096
その他	297,843	313,885
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_6)^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	<u>580,894</u>	<u>647,205</u>
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	77,635	82,096
予定利率リスク (R <sub>2</sub> )	4,899	6,948
資産運用リスク (R <sub>3</sub> )	361,133	415,420
経営管理リスク (R <sub>4</sub> )	<u>12,752</u>	<u>14,145</u>
巨大災害リスク (R <sub>5</sub> )	<u>193,966</u>	<u>202,784</u>
第三分野保険の保険リスク (R <sub>6</sub> )	—	10
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	<u>1,122.7%</u>	<u>1,101.9%</u>

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

(以下略)

(訂正後)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,261,040	3,565,875
純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び 評価・換算差額等を除く)	728,825	743,311
価格変動準備金	24,262	27,291
危険準備金	—	459
異常危険準備金	518,569	547,146
一般貸倒引当金	2,214	1,460
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,713,296	1,955,126
土地の含み損益	53,184	66,288
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	77,154	89,096
その他	297,843	313,885
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_6)^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	<u>584,772</u>	<u>651,036</u>
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	77,635	82,096
予定利率リスク (R <sub>2</sub> )	4,899	6,948
資産運用リスク (R <sub>3</sub> )	361,133	415,420
経営管理リスク (R <sub>4</sub> )	<u>12,828</u>	<u>14,220</u>
巨大災害リスク (R <sub>5</sub> )	<u>197,768</u>	<u>206,539</u>
第三分野保険の保険リスク (R <sub>6</sub> )	—	10
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	<u>1,115.3%</u>	<u>1,095.4%</u>

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

(以下略)